

1. 件名：中国電力株式会社島根原子力発電所の核物質防護に係る説明について
2. 日時：令和2年6月19日（金）10時05分～10時55分
3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース（電話ヒアリング）

4. 出席者

原子力規制庁 核セキュリティ部門 担当者3名
中国電力株式会社 担当者6名

5. 要旨

- （1）中国電力株式会社担当者から、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第2号、第3号及び第16号の防護措置に関して説明を受けた。
- （2）これに対して、原子力規制庁から質疑を行った。
- （3）同社から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。